

栗国村に住むみなさんへ

第2次栗国村観光振興計画の策定に向けた村民アンケートのお願い

栗国村の観光について ご意見をお聞かせください

アンケート実施期限
令和6年

10/1 (火)

～

10/16 (水)

<https://forms.gle/qCkCmrMqaWnKUqRN9>

～アンケート調査回答にあたって～

- ・このアンケート調査は栗国村に住む村民を対象として行います。
- ・所要時間:3～5分

アンケート回答先

返信用封筒に記入いただくか
URL、または右記のQRコードから
ご回答よろしくお願いします。



実施：栗国村役場経済課 観光係

船舶課 だより

～～ 船舶課からのお知らせ ～～

いつもご利用いただき有り難うございます。

船舶課で発行しているチケット類には適格請求書発行事業者番号が記載されていますが、令和6年4月から公営企業法適用化したことに伴い、番号が変更になりました。

必要上領収書等をお持ちの方で、4月1日以降は次の番号に修正をおねがいます。

T8800020006962

ご不明な点は、船舶課までおたずねください。

船舶課



村長日程表

R6年10月

- 3日(木) 出張) 沖縄県町村会 町村長視察研修
- 7日(月) 出張) 南部広域行政組合 理事会
- 8日(火) 出張) 県知事・副知事表敬訪問

- 出張) 南部広域事務組合 理事会
- 出張) 南部離島町村長議長連絡協議会 役員会
- 16日(水) 出張) 視察研修及び臨時会(渡嘉敷村)

※事情により変更等がございますので、予めご了承ください。

栗国村携帯通信活用情報システム

- 船舶情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- お魚情報 ●航空情報 ●観光情報
- 特売情報が届くようになります。QRコードを読み取ってご登録下さい。



納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお願ひします。
※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取扱いできませんのでご注意ください。

◎栗国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめしています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- 村民税 第3期(納付期限) 10月31日(木)
- 国民健康保険税 第4期(納付期限) 10月31日(木)
- 後期高齢者保険料 第4期(普通徴収) 10月31日(木)

- ①固定資産税 ②軽自動車税
- ③住民税 (担当：総務課 ☎988-2016)
- ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料 (担当：民生課 ☎988-2017)
- ⑥上下水道料 ⑦村営住宅使用料 (担当：経済課 ☎988-2258)

通帳と届出印、納税通知書や支払い済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。
不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。
栗国村内であれば栗国郵便局(988-2004)でも対応可能です。